

岡山駅東西連絡通路ほか清掃等業務委託現場説明書追加事項

工 種	種 別	説 明 事 項
一般事項	技術者の適正配置	1. 受託者は、業務実施にあたり主任業務担当者を定めること。 主任業務担当者は、契約の履行に関し受託場所に常駐し、業務の運営、管理及び執行を行うこと。ただし、監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。
	作業時間帯	1. 本委託の作業時間帯は特記仕様書記載時間を基本で考えているが、関係機関との協議により、これにより難しい場合は監督員と協議すること。
一般事項	変更後委託料額の算出	1. 委託料額に変更があった場合の変更後委託料額の算出は、次の式による。 変更後委託料額 $= (\text{変更後設計金額(税抜)} \times \frac{\text{当初委託料額(税込)}}{\text{当初設計金額(税込)}}) \times 1.10$ 上記の算定式で、括弧内の計算の結果、10,000円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。
	委託価格	委託価格の10,000円単位での調整は、「諸経費」で行う。
	通行規制	本委託において、通行人に影響がないように作業について検討し、実施すること。
	納入成果品	業務終了後に業務責任者が確認し、指定された書類（作業写真、日常・定期作業実施報告書等）を作成し、1カ月ごと翌月5日までに提出すること。特別な事情により期日までに提出が困難な場合は事前に監督員に報告すること。
	その他	業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、監督員と協議のうえ業務を実施するものとする。